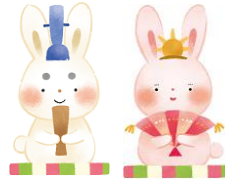




保健師だより 2・3月号

2023年度



子どもは、運動機能の発達とともに、いろいろなことができるようになります。その一方で、様々な事故にあうおそれが出てきます。事故予防の基本は、安全な環境作りです。早めの対策をしましょう。

西区子育て支援課

☎:072-343-5020

FAX:072-343-5025

子どもの事故を予防しよう！

* 子どもの窒息に注意しましょう *

直径約 39mm（堺市母子健康手帳「異物による窒息」ページより）の中に入るものは、赤ちゃんの口に入ります！誤飲や窒息の恐れがあるので、必ず手の届かないところにしまいましょう。例えば、食べ物（ゼリー、ミニトマト、団子など）、おもちゃ、その他の小さな物（ペットボトルの蓋や硬貨など）が窒息の原因になります。



窒息事故を防ぐために・・・

◇小さいおもちゃなどは子どもの手の届かないところに保管しましょう。



◇食べ物の与え方に気を付けましょう。

- ・ミニトマトなど球形の食べ物は小さく切り、食べやすい大きさにしましょう。
- ・遊びながら、歩きながら、寝転んだまま食べさせないようにしましょう。
- ・食事中に眠くなっていないか注意しましょう。
- ・硬い豆やナッツ類は、5歳以下の子どもには食べさせないようにしましょう。
- ・パン、カステラ、こんにゃく、きのこ類、海藻類、ゆで卵、肉などは、1cm 大程度まで小さくして与えましょう。



<安全グッズを活用しましょう>

たくさんの事故予防グッズが売られています。ドアの指づめを防止するもの、ドアや引き出しなどを一人であけられないようにロックするもの、家具の角を覆うものなど、種類も豊富です。子どもの成長に合わせて、必要なものを利用するといいですね。



転倒や転落に注意！

- ◎ベッドの中やベランダの柵の近くには踏み台となるような物を置かないようにしましょう。
- ◎子どもを自転車の幼児用座席に乗せるときは、転倒や転落によるけがを防ぐため、自転車乗車専用のヘルメットおよび座席のシートベルトを着用させましょう。また、転倒のおそれがあるので子どもを乗せたまま自転車から離れないようにしましょう。



◇こども医療電話相談(19:00～翌朝 8:00)

「#8000」または「☎06-6765-3650」

夜間・休日の子どもの症状にどのように対処したらよいのか、病院を受診したほうが良いのかなど判断に迷ったときに、小児科医師・看護師に電話で相談できます。

◇日本中毒情報センター

「☎072-727-2499」大阪中毒 110 番(365日 24時間対応)
「☎029-852-9999」つくば中毒 110 番(9時から21時対応)

化学物質（たばこ、家庭用品など）、医薬品、動植物の毒などによる中毒事故が実際に起きて、どう対処したらよいか迷った場合は相談してください。

◇大阪府救急医療情報センター(365日 24時間対応)

「☎06-6693-1199」

適切な医療機関がわからない場合は相談してください。

